

野良猫問題を解決するために！

お住まいの地域で不妊等手術をしていない野良猫はいませんか？

不妊等手術をした猫は、耳にV字のカットがされています。

市川市では、現在多くの団体が市の助成を得てそれぞれの地域で活動しています。

街の環境保全のために地域の理解を得て、地域猫活動を始めてみませんか。



地域でルールを定め、下記のような活動を行います。

① 活動の周知

地域住民や自治会の理解を得るように努めます。



② 猫の不妊等手術の実施

不妊等手術を行うことで、これ以上増えなくなります。



③ 適正な餌やり



管理している猫に、決められた時間に決められた場所で餌を与えます。

⑤ その後の管理



手術後も活動のルールに則り、責任を持って世話を続けます。



④ 周辺の清掃

決められた場所にトイレを設置すると共に、周辺の清掃もします。



V字カット



人馴れした猫は、里親に出してね！

市川市は野良猫の繁殖制限と、適正に管理し共生を図るために
登録団体に、飼い主のいない猫 野良猫の不妊手術費等を助成しています。

地域猫活動を検討している団体には、個別に説明します。詳細は市のホームページをご覧ください。
地域猫活動団体登録申請、不妊手術費用助成金等のお問い合わせは下記担当課まで。



市川市 環境部 生活環境保全課
電話：047-712-6309



動物の遺棄・虐待は 犯罪です！



愛護動物の遺棄・虐待は動物愛護法で厳しく罰せられます。

●愛護動物を遺棄又は虐待した場合

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

●愛護動物をみだりに殺傷した場合

5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

愛護動物への暴力行為等を発見した場合、

保健所・警察署（110番）へ通報して下さい！

動物遺棄・虐待に関するご相談 千葉県 市川健康福祉センター 047-377-1103

<問合せ先>

(市川保健所)

本ポスターに関するご相談

市川市 生活環境保全課

047-712-6309（直通）